

平成
20年度

特別会計決算認定

土地区画整理事業



歳入	2億3,080万2千円
歳出	1億6,769万9千円
差引残額	6,310万3千円

上原・棚原土地区画整理事業の保留地処分は3画地(617.8㎡)で未処分保留地6画地を早期の処分を申し入れ、又西原西地区土地区画整理事業については仮換地全体計画346区画地のうち、42画地で指定率は約14%、物件調査5件、物件補償は2件終了し、今後も積極的かつ誠意ある態度で地権者との交渉を進めるよう申し入れた。

公共下水道事業



歳入	7億3,167万5千円
歳出	7億2,844万1千円
差引残額	323万4千円

本事業の接続可能世帯数は2,575世帯になり、下水道整備率は約29%である。平成20年度中における接続世帯数は前年度より274世帯増加し、世帯数累計は1,078世帯となり、接続率は42%で前年度より約8%増加した。接続率は増加したが、さらなる増加率の上昇に向け、普及推進に努めるよう申し入れた。

水道事業



事業収益	8億0,820万5千円
事業費用	7億5,280万円
当初純利益	5540万5千円

年間総給水量は前年度より、35,611㎡増加の4,292,604㎡、年間総有水量は4,083,035㎡で前年度に比べて26,085㎡の減となり、経営状況は事業収益が808,205千円、一方事業費用は752,800千円、収支差引当年度純利益は55,405千円となっている。

国民健康保険

歳入	34億2,755万8千円
歳出	41億1,048万1千円
歳入歳出差引残高	6億8,292万3千円

歳入不足額は翌年度歳入繰り上げ充用処理されている。
健康保険税が対前年度比で1億42万2千円の減になっており、これは後期高齢者医療保険の制度発足に伴う税の移し替えによるものである。療養給付費等交付金も、対前年度比で3億1,034万6千円の減や、保険税の収入状況では収入率が前年度の94%から92.6%に落ち、75才以上町民が同制度の移行によるものである。これは本町だけの傾向ではなく、県内他の市町村の状況もほぼ同様であり、このまま放置することなく、議会や行政が一体となって抜本的な対策を立てることを要望した。

老人保健

歳入	2億1,733万6千円
歳出	2億1,127万8千円
歳入歳出差引残高	605万8千円

平成20年度から実施された後期高齢者医療制度の創設に伴い、実質的に廃止となり、平成20年度から3年間の精算期間に入っている。歳出において、精算期間の初年度は過年度分の医療給付費が1億6,934万3千円支出されているが、次年度以降は大幅に縮減される。

介護保険

歳入	14億4,616万6千円
歳出	13億7,298万6千円
歳入歳出差引残高	7,318万円

保険料は19年度に引き続き2千万円を超える未納額が発生している。
特別徴収分が毎年度全額徴収される中で、この収入未済額は、普通徴収分から発生している。国庫支出金は対前年比で、1,852万8千円の増となっている。
介護保険は制度の改正等もあり、より区分が多くなっているため、地域支援事業の強化を図り、保険事業の健全な運営を推進することを要望した。

後期高齢者医療

歳入	1億3,941万1千円
歳出	1億3,667万4千円
差引残額	273万7千円

この特別会計は現年度からの制度創設に伴うもので、制度の運用は県後期高齢医療広域連合が担うものである。
保険料が8,374万9千円で徴収率は99%である。内、特別徴収が4,716万2千円、普通徴収が3,658万6千円で、収入未済額135万7千円は普通徴収に係るものである。
繰入金は5534万2千円で一般会計からの繰入金である。業務運営の主体が広域連合であり、市町村の事務は保険料の普通徴収や後期高齢者健康診査業務等である。